**第１回十和田市特別職報酬等審議会　会議録**

日時：令和元年12月18日(水)10時00分から11時10分まで

場所：十和田市役所　本館４階委員会室１

出席委員：赤坂委員、今泉委員、江渡委員、国分委員、髙井委員

　　　　　竹ケ原委員、田島委員、中沢委員、升澤委員

欠席委員：熊谷委員

**１．開会**

（司会）

皆様、おはようございます。

それでは、ご案内のお時間となりましたので、ただいまより令和元年度第1回十和田市特別職報酬等審議会を開催いたします。

なお、本審議会につきましては、十和田市情報公開条例の規定に基づき公開となりますことを申し添えます。

**２．辞令交付**

（司会）

初めに、辞令交付を行います。

皆様には、十和田市特別職報酬等審議会審議会委員にご就任いただくことにつきましては、事前にご承諾いただいており、本日は、市長から辞令を交付させていただくものであります。

市長が皆様の席をお回りして、辞令を交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立の上、お受け取りください。

（市長）一人ずつ辞令交付

（司会）

以上で辞令交付を終わります。

**３．市長あいさつ**

（司会）

開会にあたりまして、市長より挨拶を申し上げます。

（市長）

本日は、十和田市特別職報酬等審議会を開催しましたところ、ご多忙中にもかかわらず、ご参集いただき、また、同審議会委員の就任をご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃より市行政につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、特別職の報酬等の改定につきましては、当市の条例の規定により、十和田市特別職報酬等審議会からご意見を賜っているところであります。

本日、委嘱させていただきました委員の皆様は、これまでにも、附属機関の審議会委員として市政に携わっていただき、また、経済界、労働界を代表するお立場であるいは専門分野における学識経験者として市政に深いかかわりをお持ちいただいている方ばかりであります。

それぞれのお立場から、しっかりとご審議いただけるものと考えております。

さて、報酬等審議会の開催状況は、相当前に遡りますが、旧市における合併前の平成14年度が直近となりまして、17年ぶりの開催となります。前回は、当市の財政状況、経済情勢、市民の理解などを総合的に判断し、特別職の報酬等において、平均2.14％減額で答申を受けております。

そして、この17年間は、報酬額が変わっていないわけでありますが、近年の財政状況、経済情勢あるいは特別職を取り巻く環境、例えば、地方分権の推進、人口減少への対応、議員の担い手不足など、これらの変化に鑑みますと、少なからず報酬等の引き上げが必要ではないかと考えているところであります。

委員の皆様方には、どうか公正で公平な観点で、ご審議をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

ありがとうございます。

ここで事務局職員の紹介をさせていただきます。

一人ずつ紹介

**４．案件**

（司会）

続きまして、早速ですが、**案件（1）会長の選任及び職務代理者の指名**について、に入らせていただきます。

会長が選出されるまでの間、総務部長が進行いたします。

（総務部長）

それではこの場で進行させていただきます。

会長の選任に入ります。

十和田市特別職報酬等審議会条例第4条第1項の規定により、会長は委員の互選となっております。

ここで事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

それでは、当審議会会長は髙井委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

はい。

それでは、当審議会の会長には髙井委員が選任されましたので、髙井委員には会長席へお願いいたします。

（司会）

それでは、会長からごあいさつをお願いいたします。

（会長）

本日、このようなお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今、市長から、合併前ということで17年ぶりの特別職報酬等審議会が開催されるということであります。短期間で多分決着させるということでございますので、この間、皆様よろしくお願いいたします。

以上です。

（司会）

ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、会長にお願いいたしたいと思います。

まず、会長には会長職務代理者の指名をしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（会長）

それでは会長職務代理者について十和田市特別職報酬等審議会条例第4条第3項の規定によりまして私の方から指名させていただきます。

会長職務代理者は、竹ケ原委員にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは竹ケ原委員を会長職務代理者にいたします。

それでは続きまして**、案件（2）諮問及び審議**に入ります。

市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額の改正についてということで、事務局から説明をよろしくお願いします。

（事務局）

今回は「市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額の改定」を審議事項としているものでございます。

このため、会議に先立ち、市長より本審議会へ諮問書をお渡しさせていただきます。

諮問文を読み上げ、市長より会長へ諮問書を渡す

（事務局）

ありがとうございます。

恐れ入りますが、市長は公務がございますので、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

皆様方にも諮問書の写しを配布させていただきますので、少々お待ちください。

（会長）

はい、ただいま市長から皆様のお手元にあります諮問書をいただきました。

これより審議に移りたいと思います。

事務局から資料についてのご説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

冒頭でもお話させていただきましたけれども、情報公開について、これからの審議の発言等も対象となりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

それではお配りしておりますA4横版、資料1について説明させていただきます。

資料１の２ページをご覧ください。

１.十和田市特別職報酬等審議会について　ご説明します。

特別職である市長・副市長・教育長の給料の額や、市議会議員の議員報酬額を改定しようとする場合は、「十和田市特別職報酬等審議会」の意見を聴くこととされております。

審議会の委員は10人で、市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから市長が任命することとなっており、委員の任期は、諮問に係る審議が終了したときまでとなっております。

また、委員の互選によって会長を置くこととなっており、審議会は委員の過半数が出席しなければ開催できないこととなっております。

四角の囲みに十和田市特別職報酬等審議会条例を掲載いたしましたので、後ほどご覧ください。

続きまして3ページに移ります。

２.審議事項とスケジュールについて　ご説明します。

（1）審議事項についてですが、

市議会議長、副議長、議員の報酬の額について及び市議会議長、副議長、議員の報酬の額を改定する場合の改定時期について審議していただくものでございます。

現行は市長861,000円、副市長700,000円、教育長が631,000円の給与月額、議長450,000円、副議長391,500円、議員が362,000円の報酬月額であります。

今回は17年ぶりの報酬等審議会の開催になりますので、参考までに旧市における合併前の報酬等審議会の開催された平成14年の月額についても掲載しております。

（2）スケジュールですが、

審議会開催は本日を含めて3回程度実施する予定であります。

諮問に対する答申は、令和2年1月31日までとなりますので、1月中にあと2回審議会を開催したいと考えております。

また答申内容を踏まえて、改正条例案を提出する予定であります。

続きまして4ページに移ります。

３.これまでの審議会開催について

旧市分のみとなりますが、これまでの審議会開催状況についてご説明します。

前々回は平成8年度に審議会を3回開催し、H9.1.28に答申しております。

答申ですが、市長、助役及び収入役は、非常勤の特別職であり、行政需要がますます複雑多岐にわたること、一般職の定期昇給、県内各市の状況、市民の理解等を勘案し、3％程度の改定率により増額改定とするところが妥当である。また、議長、副議長及び議員の報酬については、三役の給与改定に準ずるものとするという内容のものでした。

前回は平成14年度に審議会を2回開催し、H15.1.22に答申しております。

人事院勧告でのマイナス勧告により一般職の給料が2％減額となったこと、県内各市・類似団体に減額の動きが表れていること、市の財政状況、市内経済情勢、市民感情等を総合的に検討した結果、市長、助役及び収入役の給料並びに市議会議員の報酬額について、平均2.14％減額することが適当であるという答申内容でありました。

5ページには旧市の改定経過を平成元年から掲載しております。

変動率が一番大きいときがH5.4.1で前回より9.38％の増額改定となっております。

また平成元年から9年までは、増額改定が続いておりましたが、平成10年度に開催された審議会では、不況により早期の好転が見込めないことから、市民感情等を考慮し、据え置きの答申をしております。

続きまして6ページに移ります。

４.青森県内10市との比較について　ご説明します。

こちらは平成31年4月1日現在での県内10市の比較になります。

（1）市長・副市長・教育長の給料の比較では、市長・副市長が三沢市に次いで上から5番目となっており、教育長が旧3市についで上から4番目となっております。

また10市の平均を見ますと、旧3市の給料が高いため平均額を下回っておりますが、新7市のみで比較しますと平均額を上回っております。

7ページ（2）市議会議員の報酬等の比較では、議長・議員は上から4番目、副議長は三沢市についで上から5番目となっており、いずれも10市の平均額を下回っております。

資料にはございませんが、つがる市と平川市を除く県内8市の比較では前回、前々回とも、旧3市に次ぐ上から4番目に位置しておりました。

続きまして8ページに移ります。

５.人口・財政規模等が類似している地方公共団体との比較について　ご説明します。

こちらは平成31年4月1日現在での類似団体の比較でございます。

人口5万人以上10万人未満、産業構造2次、3次90％未満かつ3次55％以上の団体で69団体の比較になります。

表は人口1万人当たり職員数の少ない団体から順に並べたものです。

8ページから11ページ（1）市長・副市長・教育長の給料の比較では、69団体中、上から33～34番目でほぼ真ん中となっており、いずれも平均額を上回っており、市長は3,099円、副市長は1,972円、教育長は33,140円高い状態となっております。

12ページから15ページ（2）市議会議員の報酬等の比較では、議長が上から34番目・副議長が上から36番目、議員は上から38番目となっております。よって平均額より上回っているのが議長の報酬のみで、副議長と議員の報酬は下回っている状況です。金額は副議長がマイナス3,303円、議員はマイナス8,249円となっております。

続きまして16ページに移ります。

６.一般職の職員の給与改定の状況について　ご説明します。

一般職の給与については青森県人事委員会から示される「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、青森県が改定する内容に併せて十和田市職員の給与等を改定しております。

青森県人事委員会資料により平成15年度以降の改定状況を表にしておりますが、月例給では平成23年までの間に平均改定率のマイナス時期が続いたほか、平成19年からは特別給である期末・勤勉手当の年間支給月数が徐々に少なくなり、平成24年は3.85月で、平成15年比では0.55月減となっております。

また、平成26年には月例給が7年ぶり、特別給が9年ぶりに引上げとなり、さらに給料表や諸手当を含む給与制度の総合的な見直しが行われました。その後も月例給・特別給は引き上げが続き、6年連続で平均年間給与が増加となっております。

ただし、平成15年と比較しますと期末勤勉手当で0.1月分、平均年間給与額では18.7万円が少ない状況であります。

続きまして18ページに移ります。

７.消費者物価指数の推移について　ご説明します。

ここでは、総務省の統計である消費者物価指数を基に、物価の上昇を確認するものです。

平成27年が基準時で費用を100として、比較時の費用を比率で表したものです。

平成26年は消費税率が5％から8％に改定された影響を含んでおり、平成30年は原油価格の上昇の影響等により、消費者物価が前年比で上昇となっております。

続きまして20ページに移ります。

８.議会費の過去５年間の一般財源に対する構成割合について　ご説明します。

普通会計の財源総額での割合を平成26年度から30年度の5年間でお示ししておりますが、平均は1.2％となっております。

その内一般財源での割合では平均で0.8％となっております。

続きまして21ページに移ります。

９.平成30年度の議会議員の活動状況について　ご説明します。

議会議員の活動として、年4回の定例会および臨時会のほか、常任委員会の開催、予算・決算の審査のほか行政視察などがございます。

さらに平成23年からは、議会改革の一環として、議会の活動状況等について市民へ説明責任を果たすとともに各小学校区で市民との意見交換会を開催したり、次世代を担う高校生に議会や議員の役割を理解し、身近に感じてもらうこと、議会や市政への関心を高めること、政治や選挙に対する意識を高揚させることを目的に平成28年からは高校生を対象の意見交換会も開催しております。

さらに十和田市議会議員の定数は平成23年より26人から4人減の22人となっており、活動量が増加している状況であります。

簡単ではありますが、資料の説明は以上となります。

（会長）

ただいまの事務局側の説明について、質問があれば、よろしくお願いいたします。

（Ａ委員）

特別職報酬等審議会が17年ぶりに開催となったわけですが、今回、開催に至った経緯を教えてほしい。なぜ今回やるのか。

（事務局）

ただいまのご質問でございますけれども、14年度15年から新たな報酬でこれまでずっと来たんですが、社会経済情勢といいますか、それから職員についても、マイナスの勧告という状況がですね、続いて今日まで至っているんですが、今、私どもだけではなくて、いろいろ議員のなり手というような話とかですね、なり手不足から市町村の方では、報酬の改定だとか、いろいろそういう報道が出てきている中で、十和田市においても、今現在の特別職の報酬そのものが、適当なのかどうかっていうところを今一度やはり検討してみる必要があるということで、今年度開催させていただいたところでございます。

（Ａ委員）

わかりました。それで、市長からは当審議会に対して、議長、副議長、議員報酬の増額（改定について）という言葉がここにあるんですけど、これをどのように解釈すればよろしいでしょうか。

（事務局）

実はそこの諮問書に具体的な金額のお示しはできなかったのですが、これは当審議会のご意見等も聞きながら、出そうと思っているんですが、14年度の審議会では、平均で約2％、資料の3ページ目のところですが、前回合併前の十和田市の際に14年度のちょうど今頃なんですが、審議会では平均で約2％の減額の改定をしてございます。

それで17年間の間で、例えば経済情勢だとか先ほど市長がご挨拶申し上げましたように、議員の活動状況担い手不足、それから類似の財政規模、人口規模の団体と比較した際に、副議長とか、議員の報酬が平均よりも若干下回っている状況にあることから、今現在においては、若干引き上げをしていきたいなという思いでの提案で、実はその引き上げの規模がどのくらいのところがこれからの審議の状況にもよって違ってくるのかなと思いますけれども、先ほどの副議長と議員の平均、類似団体との平均でいけば、およそその引き下げした額と近いような額に、それが妥当かどうかっていうところはこれからの審議にもよるかと思います。

（Ａ委員）

気になっているのは、他市町村と比較して十和田市がと説明がありましたが、低いから上げる、高いから下げるというように我々委員がその判断をすべきなのか。もう一つは十和田市独自の財政状況などを事務局から聞きながら参考にして判断するのか、諮問が増額改定ということでどの辺を中心に判断していくのか迷っている。

（事務局）

もう一度お答えさせていただきます。あくまでも例えば人口規模、類似団体の市町村と比べて、十和田市の金額が低いから、必ずしもその平均と同じにするとかそういうものではなくて、あくまでも報酬の改定をするときには、当審議会のご意見ご答申等をいただいた上で、改定等を行っていくわけですが、この審議会では審議していただくための資料としては、ここにあるような、例えば消費者物価ですとか、人口、財政規模等が類似している団体の報酬の額だとか、それから、改定の状況、一般職の職員の状況、それから議員の活動状況といったものをお示ししながら、あくまでも審議会の方で検討していただき、答申を受けた結果での改定が、どのくらいが適当なのかというような答申をいただければと思っております。

（Ｂ委員）

12ページに類似団体との比較ということで表があるんですが、いつ比較調査し、改定されているのか、そういうこともちょっと考えないと。これが十和田市と同じで15年の資料なのか、それとも去年変更したものなのか。古い資料でずっと比較していることになるので、いつ改定されたのか知りたい。

（会長）

今のご質問は要するに、このリストになっている団体はどれぐらいの頻度で、特別職の報酬の見直しをしているか、或いはしてないのかっていうことですよね。

（Ｂ委員）

最終的に、今のこの金額になったのがいつなのか。

（会長）

例えば12ページで埼玉県和光市は、この金額にいつ改定されたのかということですよね。どれぐらいの頻度で、いわゆる、改定をされて、世の中として流れているのかなっていうことですよね。これはどこから出た数値なのか。

（事務局）

ホームページからですが、類似団体の直近の改定時期については調査しておりませんが、

県内の状況は調査しておりますので、説明させていただきます。

（事務局）

県内10市の状況についてお知らせします。

審議会を開くタイミングはそれぞれの団体で決定しているが、一般職の改定状況などを見ながら諮問の時期を決めていると思われます。

H30.4.1には弘前市・八戸市が、H31.4.1から平川市が市長・副市長・教育長・議員について増額改定しております。また、つがる市におきましては、H30.12.1より議長・副議長・議員の報酬を増額改定しております。青森市は27年度より本則は増額改定されておりますが、附則によって減額措置を行っておりまして、それが今年度いっぱいで終了することとなっております。黒石市・五所川原市・三沢市・むつ市におきましては、いずれも10年以上改定されていない状況でございます。確認しましたところ、今年度も改定する動きはないとのことであります。以上です。

（会長）

ということですが、ちょっとクリアになりましたね。

（Ｃ委員）

議員定数の見直しはいつでしたか。何人減となりましたか。

（事務局）

平成23年に26人から4人減で、22人となっております。

（Ｃ委員）

市長からの諮問では増額改定で提案しているのですが仮に、平成15年に2.14％減額しているわけですが、これを戻すとしたら、総額で幾らぐらいになるんですか。

（事務局）

全体で、今年度の報酬額で計算しますと、約5400万円になります。

（Ｃ委員）

もう16・7年も経過していますので、その間に諸物価が高騰してますし、財務的にもなんら問題ないと思いますので、16・7年前の2.14％、ここまでまず上げることを基本として検討した方が良いと思うのですが。16・7年もそのまま報酬額が同じ状況ということは他の団体でもよほど財務状況が悪くない限りなかなかないと思います。

（Ｄ委員）

今後の見通しについて教えてほしいのですが、人口も減少していますし、十和田市の財政状況の見通しはあるのでしょうか。増額改定となれば、市の家計簿的な何か根拠があるのか教えてほしい。

（事務局）

それがあるから引き上げが問題ないとか、そういう形にはちょっと直接結びつけは難しいかと思いますけども、十和田市の財政力指数、基準財政収入額を必要とする基準財政需要額で除したその数値っていうところは、比較の資料が少し古くなりますが、平成26年度は県内10市中、上から5番目というような状態。

それから単純に例えば、予算規模で見てみれば、十和田市は県内で5番目。それから、これも統計の資料ですが、標準の財政規模っていうのは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものというところで、これも十和田市は、財政規模は180億9100万、これが県内5番目なんですが、それに対する財政調整基金というのが58億。それから減債基金、借金を返済するための基金が34億。率でいけば、対標準財政規模でいくと51.5％と、他市に比べれば、その数値的には良い形にはなっております。

これが財政的なことを向こう5年先10年先、すべて良いというのはちょっと私からはお話できないですが、様々な公共施設等の総合管理計画においても、財政的なシミュレーションをしながら、向こう10年間、或いはその全体計画で30年間というところで、進めていっているところですので、具体的なもし数値等であればまた次回何らかの形でもお示しできればと思っております。

（会長）

ちょっと質問ですが、20ページに「議会費の過去５年間の一般財源に対する構成割合」がありますが、市の予算の読み取り方があまりよくわからないのですが、普通会計っていうのは、平成30年が321億っていうのは、これがいわゆる十和田市が持っているすべての事業を賄う人件費も含めて賄うすべての財布でいいですか。

（事務局）

例えば病院だとか水道上下水道以外、国保や介護とかの特別会計以外、あくまでも一般会計の部分です。

（会長）

それが皆様方の給料を含めて、農林商工いろんな事業を全部やってるんですよね。その中で議会費が去年だと2億3937万円で0.7％、平成27年度は2億7130万でこれは中で3000万～4000万ブレてますよね。このブレっていうのは何ですかね。

議会費というのは議員の先生方に対する給与と、あと、いろんな活動費ですよね。

要するに先ほどの話に戻ると、結局、議員にしても市長にしても、或いは教育長にしても、特別職の方のパフォーマンスをどう評価するかとういう話になりますよね。

ただあまり厳しいことは言いたくないけれども、簡単に例えば話をすると、ただ、なんか世の中が全体的に高く評価してるから、少し上がってるからみんな上げましょうかという言い方もあるけども、もう一つこのような審議会の場合は、これまでの市政のパフォーマンスが良くなって、例えば、市民病院の赤字がなくなって、全体的な市のいろんな事業もうまくいくようになって、それなりに前に比べたら黒字ですよね。要するに言いたいことは、よそがこうだからこうだっていう軸もあるけども、そうじゃないっていうロジックを作るのだったら、一応みんな頑張っているから、元の平成15年に戻そうかっていうような議論にしていくとか。そこら辺、万人がみんな納得しないかもしれないけど、皆頑張ったから、ちょっと上げようかということがでてくるんだけど、もう一方の、懸念としては今、ご指摘のように少子化という問題があったときに、果たして今回増額改定しても、後でまたまずいよねって話になるとまたこれもまずいし、だからその辺の判断ですよね。

もう一つの考え方はね。これ名誉職だという考え方もあるんですよね。それぞれに対する捉え方は多分それぞれ各個人で違うし、市民の皆さんも違います。逆に言うと、実際それぞれの議員の出席率がどれぐらいで、パフォーマンスがどうだとかそういったときに、いわゆる時間当たり、果たしていくらっていうような話とか、そういうような切り口もあるけど、あんまりそういう世知辛い話をするものなんだけど、議員になって頑張っていただけるっていうことのモチベーションを上げるためにはどうすればいいかっていう話もあります。つまり、いろんな切り口があるから、非常に難しいなと思います。

（Ｃ委員）

今、会長が議員のお話をされましたけれども、前回の市議会議員の選挙は候補者が非常に少なくて、無投票になったかもしれないという経緯もあるわけですので、このようなことを考えますと私はこの際、議員も減らすべきだと。多少報酬をあげても2～4人減らすべきだと。候補者がないのに無理して定数を確保する必要はないと思います。人口も減っているわけですので。手前のことで恐縮ですけれども、組合が減っているので役員も減らしている状況であります。

（会長）

今の人口減少社会の中で、いかにうまく積み上げながらソフトランディングしていくかっていうのが我々の課題でありまして、ただ逆に言うと十和田市がどういう施策でこれからやっぱり一次産業が当然のことながらメインになると思うんですけども、その中で、どうやって過疎化をいかにしてにぎわいを持たせながら、やっていくかということだと思うんですけども。

次の審議会では事務局案は出してくるのですか。

要するに、根本的な、いわゆる捉え方っていうのは例えば、今、ございましたように、議長とか副議長とか議員については、報酬を増額改定してモチベーションを上げるけども、附帯事項として議員定数をもうちょっと考えることとか、そういうような、附帯事項を付けて答申する形などいろんなやり方があると思いますが、そこら辺も含めて、次回もうちょっとディスカッションしますか。例えばシミュレーションとして、今言われた17年前に戻した時に、実際に具体的に17年前の市の財政がこれぐらいでこうだったんでこれからこういうふうに改正した時に、全体的な割合がこうで、今後、例えば10年20年の十和田市の人口減少とか含めて普通会計におけるいろんなものの予測っていうようなものもある程度出していただいてその中で、議会費とか、市長の特別職の給料が大体どれぐらいに位置するかっていうことを、ちょっと皆さんで見ていくような形にしますか。よろしいですか。

（Ｃ委員）

はい。

差し支えなければ、次回議員の年報酬を出していただきたい。公開できないでしょうか。

（事務局）

今お話が出ていた向こう5年の会計の見込み、そして資料については次回までにできれば、お送りするような形をとりたいと思います。今の報酬の額も含めてなんですが、それから最終的には、もし引き上げるとしたら引き上げの額だとか時期っていうようなところも答申いただきたいと思っているんですが、附帯意見としては、議員の定数云々についてはこの審議会では、附帯意見としてのことにはちょっと難しいかな。あくまでも報酬をそのままでいいのか、上げるとしたらこれぐらいの上げ幅、時期はいつ頃からというような中で、それに関する附帯意見ということで、定数については別ものであり、議会側の話になりますので。

（会長）

でも、意見としてはやっぱりつけてないと。結局、そういう話になっちゃうんですよ。

どう考えたって。なぜかっていうとある程度マスが決まっているわけだから、このマスが大きくなればいいけど、ますます縮んでいく社会の話を今してるわけだから。

あともう一つは議員というか市も含めて、特別職のパフォーマンスというか、これはなかなか難しいかもしれないけれども本当だったら、どれぐらい市議会議員の方々が活躍されているかっていう指標があったら一番いいんでしょうけれども。

（Ｃ委員）

議員の間でも、これの値上げの議論はされているのですか。見直しの議論はされているのですか。

（事務局）

改定がないというような話はあるのかなとは思いますけれども、多分いろんなところに議員活動の中で、先進事例等視察研修等している中では、少なからず情報交換等はする機会はあるのかなとは思っておりますけれども。

（Ｃ委員）

議員の方からも要望があって、この増額提案になっているものと理解しています。何の根拠もないまま提案するわけがないですよ。

（Ｃ委員）

16ページの「一般職の職員の給与改定の状況について」ですが、比較してみれば、今一般職の方が増えてきたということなんですね。

（会長）

これ、わからないですよね。かなりマイナスで、平成15年マイナス17.2万円っていうのが、積算していってあとこちらで増額を足して、あとプラマイどうなのかというお話ですよね。

ほとんど変わってないっていうか、どうですかね。戻ったのですか、戻ってないのですかね。

（事務局）

行政職ですよね。平成15年度に比べますと期末勤勉手当につきまして、今は上がってきてはいるんですけれども、0.1月分まだマイナスの状態であります。あと平均年間給与におきましても、15年で比べますと、マイナス18万7000円ということになります。

（Ｃ委員）

そこで一つ質問ですけども、平均っていうのは、全職員をとった平均ですか。ある程度の年代の方だけの平均なのか。全体の年齢が上がっていれば、当然、平均が上がるだろうし、若い人が増えると下がるだろうし、これは単純に全職員の平均ということですか。

（事務局）

行政職給料表適用者の平均となっております。全職員と考えていただければ。

（Ｃ委員）

平均年齢とか、そういうのは一切、関係がないということですよね。15年の時は平均年齢が40代で、現在は平均年齢が50だとか、考慮はしてない表ですね。

（事務局）

そうです。

（会長）

単純に15年と例えば令和元年で、人件費の一般会計に占める割合が増えたんですか減ったのですか。トータルとして減っているのか減ってないのかっていうことが知りたいんですね。

バブルがはじけて、日本経済が円高がとても進んだところでしたかね。それで、少し陰りが見えてきてもう一気に落ちてきて、それでもう、マイナス勧告が10年ぐらいがあったってことですよね。

（Ｃ委員）

15年あたりはまだその段階の世代の方がバリバリだけども、今はもう退職されて、結果は逆に平均が若くなっているんじゃないかなと思うんですよ。そうなると、年間平均給与で18万7000円マイナスっていう部分が、実際もっと年齢からすれば、こんな大きいマイナスじゃないんじゃないかと思って聞いたんです。

（会長）

なるほど。おっしゃってることは要するに平均年間給与の場合の平均年間給与を出すならその時の平均年齢は幾つかだとか、そういうようなデータがない限りこの平均年間給与の見方がわかんないということですよね。

（事務局）

今のところの平均の出し方が非常に難しくてですね、この改定率は、国の人事院勧告率、県の人事委員会勧告率のパーセンテージをこういうふうにずっと出している。単純に15年から来ると、まだマイナスの1.7％という状態です。ここ数年はプラス改定になっていて、勧告の内容を見ると、若手中心に、初任給から例えば30歳代までを改定して、40代後半はもう全然改定がないというような形になっていて、一概に、この15年ベースとなかなか比べにくいところがあるのと、この数字はあくまでもその人事院勧告等の数値をそのままこの年はこういう勧告がありましたよというような見方をしていただければなと思います。

（Ｃ委員）

その基準っていうのがはっきりしないということは、比べられないということになりますね。

（会長）

データをお示しはしていただいてるんですけど、その判断の基準を何するかっていうところが、この情報等をいかに使うかっていう話になっていくんですけども、これどうしましょう。

少し振り返りをしますけども、今の一番最初出た議論っていうのはもう初めから、いわゆる増額ありかというような、ご指摘から始まって、もうちょっと中身を実際に具体的な市が考えておられるような、増減のことについてもうちょっと具体的なデータを見ない限りは、物が言えませんよねっていう意見がそういう感じでいいんですかね。

それも含めて、要するに、もうちょっと説得材料をご準備いただいて、次の審議会でその辺りをもうちょっと練りましょうということで、今回はいいですか。

あと、なんかもうちょっとこういうことを調べてくださいよというような注文があれば、それを今、事務局の方にお願いして、次、事務局の方にバトンを渡そうかと思っているんですけれども、皆様方、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

これ、なかなか本質の話をし出しますとなかなか難しい話だけども、やっぱりそれをしていかないと、やっぱり駄目だと思います。事務局よろしいでしょうか。

（事務局）

提出させていただく資料は、先ほどの議員の年間の報酬だとか、それからその財政の見込みといったようなところ、そうした資料を、事前にまた次回の時までにお送りさせていただきますので、あともう一つ議会費のブレ幅についてですよね。

（事務局）

今後のスケジュールについて進めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではその他といたしまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

今後は来年1月末までに答申案を決定することになりますので、第2回審議会を1月中旬、第3回審議会を1月下旬に開催できればと考えております。

本日日程につきまして、聞き取りの用紙を皆様にお配りしたいと思います。机の上の封筒の中に日程の聞き取り表が入っておりますので、記入の上12月24日当たりまでに返送いただければ、その後、皆さんの日程調整をしたうえで次回以降の審議会開催については、事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（Ｃ委員）

開催時間は午前、午後のだいたいのイメージはあるんですか。

（事務局）

そうですね。午前ですと本日みたいな形で10時の開催を予定しておりまして、午後であれば、1時半頃から開催できればなとは思っております。会場等の関係もありますので、そこも調整していくことになります。

（会長）

また、1月中旬と1月下旬に2回ですね。それでは、皆様方から意見がなければ、よろしいですか。以上で本日案件が終了いたしました。

これをもちまして、十和田市特別職報酬等審議会は閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。